

休業保障が認可を取得

「保険医休業保障共済保険」として 7年ぶりに募集を再開します！

制度の特徴は
ここ！

〈給付内容・1口1日あたり〉

入院 **8,000円**

自宅 **6,000円**

- いずれも500日限度
- 引き続き501日目に入った場合、入院6,000円・自宅3,000円

受付期間

3月1日

4月25日

1 加入時拠出金が上がりません

満期の75歳まで加入時の拠出金が変わりません

2 掛け捨てではありません

加入後3年以上経てば脱退・減口時に脱退給付金が支払われます

3 自宅・入院・代診を置いても給付対象です

連続休業6日目から一定の条件下で第三者の医師の受療があれば給付されます

4 最長730日の手厚い保障

同一傷病でも通算500日まで繰り返し給付、501日目以上も連続230日まで保障します

5 他制度加入による給付制限はありません

所得補償保険の加入や受給に関係なく給付されます

【加入日】2013年8月1日

【申込資格】

- 加入日現在健康で1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- 59歳（昭和29年2月1日以降生まれ）までの保険医協会会員で、約款に同意できる保険医であること

保険医休業保障共済保険の 認可取得・募集再開にあたって

共済部長 下井戸 昭介



2012年12月に関東財務局の認可書が交付され、「保険医休業保障共済保険」として募集を再開することとなりました。2005年改正

・2006年施行の保険業法の規制により7年にわたって募集を停止していましたが、保険業法の適用除外を求める運動が力となって法律の再改定が実現し、制度を運営する法人を設立すれば制度の存続が可能となりました。休業時に欠かせない制度として、これまで以上に加入者本位の運営に努めて参ります。よろしくご意見申し上げます。

受給者から寄せられた声

他制度加入でも削減なし

50歳後半から制度のお世話になるとは夢にも思いませんでしたが、給付金は本当に助かりました。休業保障は他制度に入っても給付金の削減がなく、ありがたみを痛感しました。将来に備えて元気な時から加入されるのが良いと思います。

【中央区・58歳】

加入時掛け金がそのまま

加入時年齢の掛け金がそのまま継続されるため、負担が重くなくお守りのつもりで加入しましたが、昨年病気で手術を受けました。入・退院を繰り返しましたが自宅療養中も給付を受けられ、安心して療養に専念できました。「備えあれば憂いなし」を実感です。

【門真市・48歳】

精神疾患も給付され感謝

今まで体に自信があり一生懸命仕事に励んできましたが、昨年、両親が相次いで亡くなったこともあり精神を患いました。精神疾患も給付され、お蔭で今はすっかり回復し大変喜んでおります。速やかに給付していただき本当に感謝しています。

【吹田市・42歳】